

玄海原発控訴審@福岡高裁

裁判闘争16年!!

「7月15日・結審！」
傍聴に参加下さい！

傍聴して私達の「原発反対の意思を」裁判官に見せましょう。みんなで力を合わせ勝利しましょう。



2016/2/29 福岡高裁MOX控訴審結審

2025年7月15日(火) 於:福岡高等裁判所101号法廷

13:15～ 受付開始(福岡高裁門前)

14:30～ 第14回行政訴訟 意見陳述:武藤類子さん

(チェルノブイリ事故をきっかけに脱原発運動に参加。福島原発告訴団
団長となり、東京電力旧経営陣の刑事告発に踏み切る。

原発事故被害者団体連絡会(ひだんれん)共同代表、3.11甲状腺ガン
子ども基金副代表理事等を歴任されている)

15:00～ 第15回全基差止 意見陳述:木村雄一さん

(福島で飲食店を経営していた2011年、福島原発事故に遭い、妻と0歳
の娘の3人で佐賀県鳥栖市に避難。九州から東日本に野菜を送る活動、
東日本支援ライブなどに奔走。2013年3月から長崎県高島へ移住、地域
おこしなどに取り組む。)

16:15～ 記者会見・報告集会 & 交流会

@日本バプテスト福岡城西キリスト教会

裁判終了後移動いただき、教会にて記者会見、報告集会、交流会(飲み物、
軽食有)を持ちます。乗り合わせにより移動。協力お願いします。

19:30 終了予定

■私たちの裁判について

私たちの裁判闘争は、2010年2月からの運動で16年目となります。2010年8月9日「MOX使用差止」で初めての提訴。3.11福島原発事故を受け再稼働差止仮処分、全基運転差止や行政訴訟を提訴してきました。2021年に佐賀地裁で最後に残る全基・行政訴訟の不当判決。福岡高裁に控訴。いよいよ二つの闘いも全基が7月15日結審、行政は9月4日に結審と判決を待つ年になりました。

裁判のたびに弁護団をはじめ多くのみなさまに裁判所まで足を運んでいただき、力を寄せ合ってきました。政府は「3.11後どんな安全対策をしても事故は起きる」と開き直りを通しています。南海トラフ巨大地震は止められないけど、原発は国民の声で止めることができます。子供たちを守るために諦めません。

いよいよ！全基7/15・行政9/4結審

（１）全基運転差止裁判 【被告：九州電力】

2011年12月27日 提訴＜原告349名＞（弁論 地裁33回 高裁14回）
3.11を受け、玄海原発を止めるため、避難者や全国の仲間とともに全基差止を提訴。**争点は基準地震動過小評価、重大事故対策、火山噴火影響評価、配管の安全性の欠如等**。2021年3月12日、佐賀地裁不当判決。福岡高裁に控訴（控訴人187人）福岡高裁控訴審では争点に**原発避難計画の実効性**も追加。

福岡高裁
控訴審
進行中

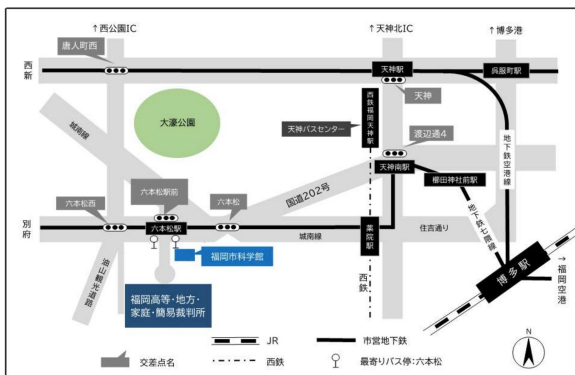
（２）３・４号機設置許可処分取消訴訟 【被告：国、参加人：九電】

2013年11月13日 提訴＜原告382名＞（弁論 地裁25回 高裁13回）
原発推進政策の本丸である国を訴えた。原子炉等規制法に基づく基準に適合していないことから、国の「許可」の取り消しを求めている。**争点は原告適格、基準地震動過小評価、重大事故対策、火山巨大噴火等**。
2021年3月12日、佐賀地裁不当判決。福岡高裁に控訴。（控訴人176人）

福岡高裁
控訴審
進行中

福岡高等裁判所

福岡市中央区六本松 4-2-4
☎092-781-3141



日本バプテスト福岡城西キリスト教会

（当日詳細地図は配布します。）



玄海原発プルサーマルと全基を
みんなで止める裁判の会

佐賀市伊勢町2-14
連絡先：090-6772-1137 / 080-5254-6866
saiban.jimukyoku@gmail.com
<http://saga-genkai.jimdoweb.com/>



20250715作成